

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第 24 条の 2 第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 27 年 6 月 2 日
【事業年度】	第 17 期（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目 16 番 3 号 芝大門 116 ビル
【電話番号】	03-5776-1147（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目 16 番 3 号 芝大門 116 ビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成 27 年 3 月 30 日に提出いたしました第 17 期（自 平成 26 年 1 月 1 日 至 平成 26 年 12 月 31 日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第 4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

④ 役員報酬等

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、___を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第 4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

④ 役員報酬等

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(訂正前)

当社の役員の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において決定しております。なお、各役員の報酬額については、取締役会において決議しております。

(訂正後)

当社の取締役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において決定しております。なお、各取締役の報酬額については、取締役会において決議しております。

また、当社の監査役の報酬等の額については、株主総会において承認された報酬限度額の範囲において決定しております。なお、各監査役の報酬額については、監査役会において決議しております。